

令和5年7月定例農業委員会議事録

開会 7月19日(水) 午前9時

(欠席委員)萩野敏廣委員、伊藤健二委員、酒井峰男委員、原田一豊委員、
梶川京三委員、近藤浩尚委員、近藤雅俊委員、太田孝司委員
(事務局出席者)成田事務局長、原田事務局次長、森下副主幹、柘植主事
(傍聴人) 0名

議長：ただいまから7月定例農業委員会議事を開催します。

現在の出席委員は農業委員10名、農地利用最適化推進委員3名です。

議事に入る前に、本日の会議の議事録署名の委員を指名します。

12番天野和彦委員、1番天野恵子委員、よろしくお願ひします。

それでは、議事に入ります。

議長：議案第16号、農地法第4条の規定による許可申請の意見について、事務局から説明を求めます。

【議案第16号、農地法第4条の規定による許可申請について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明のありました番号1 明知下の件について、
地元の深谷良金委員から御意見をお願いします。

深谷(良)委員：本議案については、議案書に記載の通り耕作者が高齢になっております。その中で農地を利用していくために営農型太陽光発電をされているということで間違いありません。現地については栽培がおこなわれていることを確認しております。以上です。

議長：ありがとうございます。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

加納委員：ただいま深谷委員から作物が生育しているというお話がありましたが、出荷状況はいかがでしょう。

議長：事務局をお願いします。

事務局：3品目それぞれご説明いたします。まず、榊については、現状出荷はありませんが、元々の計画で枝の剪定が7年目、収穫が8年目となっているため、今年度に剪定、来年度に収穫できる見込みとなっております。茗荷に関しては予定収量の半分程度しか出荷ができていない状況であります。これは、申請者の体調等で作物ができていないのに収穫ができていないためであると聞いております。これに対し、今後は人員の確保等を考え収量をあげる計画であると聞いております。不知火に関しては状

況報告書の中で、作物自体はできているが盗難にあっている可能性がある
と聞いております。電線等も盗難にあっているとのことで今後は、防
犯カメラ等により対策をするとのことです。

議 長：他にご意見はございますか。

鈴木委員：申請地の2㎡というのはいったい計算でしょうか。

事務局：営農型太陽光発電設備の申請面積の取扱いは柱のみの面積となっ
ており、すべての柱を足した面積になります。

議 長：他にご意見等ないようですので番号1について採決をとります。番号
1について、県に対し進達するにあたり、適当であると意見を付すこと
に賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号1について、適当であると意見を付し、県に対
し進達することとします。

《採決結果：議案第16号 全員賛成1件》

議 長：議案第17号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について、
事務局からの説明を求めます。

【議案第17号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：ただいま事務局から説明のありました番号1、明知上の件について、
地元の深谷明良委員から御意見ををお願いします。

深谷(明)委員：この件に関しては以前審議をしていただいております、現状も特に
変わっておらず、地元も特に問題ないとのことですので、許可するに妥
当だと考えます。

議 長：ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、
御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議 長：意見等ないようですので、番号1について採決を採ります。

番号1について、県に対し進達するにあたり、適当であると意見を付
すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号1について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

《採決結果：議案第17号 全員賛成1件》

議 長：続きまして、議案第18号、相続税の納税猶予に係る証明願について事務局から説明を求めます。

【議案第18号 相続税の納税猶予に係る証明願について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：ただいま、事務局がから説明のあった番号1、苧生、福谷の件について地元の近藤進委員、鈴木光広委員からご意見を申し上げます。

近藤(進)委員：現状耕作されているので特に問題ないと思います。

鈴木委員：現状特に問題ないと思います。

議 長：ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は、挙手の上発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議 長：ご意見がないようですので採決に移ります。

番号1について証明書を発行することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号1については、証明書を発行することにいたします。

《採決結果：議案第18号 全員賛成1件》

議 長：続きまして、議案第19号、遊休農地に係る農地法第2条第1項の「農地」に該当するか否かの判断について事務局からの説明を求めます。

【議案第19号 休農地に係る農地法第2条第1項の「農地」に該当するか否かの判断について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：ただいま、事務局がから説明のあった番号1、黒笹の件について、地

元の加納勇委員からご意見を申し上げます。

加納委員：申請者は高齢であり、現在耕作をしておりません。申請地につきましては随分前から耕作はされておらず、現況は山林となっており、農地の様子を呈しておりませんのでよろしく申し上げます。

議長：ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は、挙手の上発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：ご意見がないようですので採決に移ります。

本農地について、非農地であるとし、その旨の通知書を発行することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、通知書を発行することとします。

《採決結果：議案第19号 全員賛成1件》

議長：議案第20号、農用地利用集積計画の決定について、事務局からの説明を求めます。

【議案第20号、農用地利用集積計画の決定について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通して御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、採決に移ります。

本件について採決します。計画の決定に賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、決定することとします。

《採決結果：議案第20号 全員賛成4件》

議 長：続いて、諮問に移ります。諮問第5号農地利用集積等促進計画案に対する意見について、事務局から説明を求めます。

【諮問第5号 農地利用集積等促進計画案に対する意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通してご意見等のある委員は、挙手の上発言をお願いいたします。

(質問、意見等なし)

議 長：それではご意見等がないようですので、採決に移ります。

諮問第5号について、市に対し、適当であると答申することに、賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、諮問第5号について、適当であるとして、市に対し答申することといたします。

《採決結果：諮問第5号 全員賛成1件》

議 長：続いて、諮問第6号、みよし市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更に対する意見について、事務局からの説明を求めます。

【諮問第6号、みよし市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更に対する意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：ただいま事務局から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので、採決に移ります。

諮問第6号について、市に対し適当であると答申することに賛成な委員の挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、諮問第6号について、適当であるとして市へ答申することとします。

《採決結果：諮問第6号 全員賛成1件》

議 長：続いて、事務局から報告をお願いします。

[事務局報告]

事務局：《資料に基づき説明》

議 長：ただいま事務局から説明がありましたが、御質問等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議 長：以上で予定していた議事等は全て終了いたしました。
これをもちまして議長の職を終了させていただきます。
引き続き、農地利用最適化推進会議を行いますので、議事の進行を事務局へ渡します。

事務局：はい、それでは、引き続き農地利用最適化会議のほうを進めたいと思います。
本日、机の上に配付しました6月の農地利用最適化推進会議の資料に沿って進めていきたいと思ひます。

- 1 協議・報告事項
全国農業新聞皆購読に関する申し合わせ決議(案)について
- 2 その他
農業委員会費の精算について

事務局：ありがとうございました。
今後の予定ですが、明日7月20日(木)に辞令交付式、8月の定例会議につきまして、8月25日(金)午前9時から、6階 601・602会議室での開催となります。よろしくをお願いします。
慎重審議ありがとうございました。
以上をもちまして、7月定例農業委員会及び農地利用最適化推進会議

を終了したいと思います。
一同、御起立ください。
一同、礼。

(閉会午前9時30分)